

大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業
重要保秘義務対象資料破棄義務遵守の延期に関する誓約書

西暦 年 月 日

大阪府知事 様
大阪市長 様

応募者の名称： _____

所在地

商号又は名称

代表者肩書

代表者名

印

当社は、大阪府・大阪市（以下「府市」といいます。）が2019年12月24日付けで公表（2021年3月19日付け修正公表）した「大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業」募集要項に基づき、府市から貸与された重要保秘義務対象資料（それらの印刷物、複写物、複製及びハードディスク等の記録媒体への記録を含むがこれに限りません。）を下記の理由により破棄することができなくなりました。

つきましては、下記のとおり、破棄予定日までにこれらをすべて復元不能な方法で破棄・消去し、破棄・消去が完了したときは府市に対してその旨報告することを約束します。

記

破棄予定日	
破棄方法	
破棄の延期理由	